

特集

変わりゆく開発課題とJICA

いま、世界の開発課題が変わりつつあります。

地球環境の変化や紛争など国境を越える問題、アフリカへの支援など、これまでの国対国の協力とは異なる支援の方法が求められる課題が増えているのです。こうした課題に、国際協力機構（JICA）はどのように取り組んでいくのか。そして、独立行政法人化以降に進めた改革で、JICAはどう変わったのか。また、2008年秋に控える国際協力銀行との統合にどのように臨むのか。この特集では、期待に応えられる組織をめざして前進するJICAの動きをお伝えします。



1

国境を越え、広がる課題

加速する地球環境変化
国境を越え、広がる感染症
紛争から復興開発へ
多様化するアジアへの対応



2

成長の加速に向けた アフリカへの支援



3

新JICA発足に向けて

JICAをとりまく環境の変化
第1期中期目標・計画における
取り組み
JICA改革による変化
統合へ向けた準備



1 国境を越え、広がる課題

グローバル化の進展とともに、国際的に人・物・資金・サービスが流通するようになり、開発課題も一国だけでは解決できないものが増えています。たとえば、酸性雨や温暖化などの環境問題、HIV/エイズや鳥インフルエンザなどの感染症の問題、アフリカ地域や中東地域などで起こっているテロや紛争問題などです。こうした問題は、国境を越えて地域全体の発展や安定に大きな影響を及ぼします。

一方、グローバル化にともない、経済連携の動きが加速してきています。自由貿易協定や関税同盟といった、地域貿易協定がその一例です。こうした動きによって、地域の経済が安定し、開発が進む可能性がある一方で、経済上の成果や便益が競争力のある少数の国に独占されてしまい、地域内格差が拡大する、あるいは、国内で適切に配分されない場合、国内の格差拡大につながる、という危険性もはらんでいます。このように、グローバル化は、持続的な経済成長にとって不可欠ですが、一方で国際社会全体の格差を広げてしまう恐れがあるのです。

こうした国境を越える課題の解決には、1つの国を支援するだけでは成果が限られるため、国を越えた取り組みや、国同士の連携や協力が必要になります。同時に、課題の所在や技術レベル、ニーズは国によって異なるため、それぞれの国の状況に合致した協力を実施しなければなりません。

JICAは二国間協力を基本としていますが、国際機関や他国のドナーとも協力しながら、国境を越える課題への取り組みを進めています。ここでは、国境を越えて広がる課題に対する、JICAのあらたな取り組みを報告します。



鳥インフルエンザの脅威に国際協力で立ち向かう(P.13参照)
(撮影: 吉田勝美)

加速する地球環境変化

地球温暖化の脅威

地球温暖化とそれに起因する気候変動の問題は、人類全体の生存にとって深刻な脅威であり、先進国と開発途上国が協力して対処すべき重大な課題です。地球温暖化による悪影響は、以下のように多岐にわたることが予測されています。

熱波による死亡、媒介生物による感染症リスク増大などの健康被害
淡水資源の減少による飲料水不足
生態系の破壊(種の絶滅の加速)
食物生産の減少による食糧不足
海面上昇による洪水や高潮などの災害の増大

地球温暖化が及ぼす影響は地域ごとに異なりますが、その被害は、地理的・気象的条件から、また対処能力の不足などにより、途上国でより大きくなると予測されています。たとえば、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)¹⁾では、アフリカでは2020年までに、7500万~2億5000万の人々が水の問題にさらされると予測し、降雨依存型農業の収穫量は、2020年までに50%程度減少する可能性があるとしています。また、アジアでも、淡水の利用可能性が減少することが予測され、人口増と生活水準の向上とあいまって、2050年代までに10億人以上の人々に悪影響

を与える可能性があると考えられています。

これに対し、国際社会では気候変動枠組条約(UNFCCC)²⁾のもと、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスを削減する“緩和策”と、それでも避けられない気候変動の影響に対し、社会や生態系の抵抗力を強化する“適応策”を進めています。2007年に開催されたG8ハイリゲンダム・サミットでは、2050年までに温室効果ガスの排出を半減させることを真剣に検討することで主要国が一致しました。開発途上国の温室効果ガス排出量は全世界の約半分を占めており、先進国だけでなく、途上国の取り組みも重要な

課題となっています。

JICAの取り組み

2003年に改定された「政府開発援助大綱(ODA大綱)」では、4つの重点課題の1つとして、地球規模の問題への取り組みが掲げられています。2007年には「21世紀環境立国戦略」が策定され、国内外を挙げて取り組むべき環境政策の方向性と、世界における今後の枠組みづくりに日本が貢献していく上での指針が明らかにされました。そこでは、「人間の安全保障」の観点からODAを戦略的に拡充し、環境を重視した国際協力を推進することなどが打ち出されました。地球温暖化については、気候変動問題を克服するために、日本が世界のリーダーシップをとっていくとしています。

“緩和策”への協力

JICAでは、以前から、温室効果ガスの排出削減や吸収の促進に役立つ協力(省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの活用推進、森林保全や植林といった分野での協力など)を行っていました。しかし、貧困削減や経済開発を優先せざるをえない開発途上国で、温暖化対策を主眼とした協力を広い範囲で展開していくことは容易ではありません。

こうした問題への対応策の1つが、京都議定書で定められたクリーン開発メカニズム(CDM)³⁾の活用です。CDMは、途上国の持続可能な開発と温暖化対策をつなぐあらたなメカニズムで、途上国では、これを活用した温室効果ガスの削減に積極的に取り組み始めています。しかし、CDMはメカニズムが複雑な上、その実施にあたっては、エネルギー、森林、工業、廃棄物など、多分野にわたるノウハウが必要です。そこでJICAは、CDMの実施環境を整備、促進するために、途上国におけるCDM関係機関の能力強化を支援しています。その1

つ、アルゼンチンの「CDM基盤整備プロジェクト」をご紹介します。

アルゼンチンは、地球温暖化対策やCDMに積極的に取り組んでいる国ですが、国連に登録されているCDMプロジェクト数は、ほかの中南米諸国と比較すると少ない状況でした。

JICAは、アルゼンチンで地球温暖化対策を担当する厚生・環境省気候変動室に対し、2004年4月から短期専門家を派遣し、アルゼンチン政府のCDM推進能力の強化を支援してきました。さらに、2006年5月からは技術協力プロジェクト「CDM基盤整備プロジェクト」を開始し、国内におけるCDMの認知・理解の促進と、気候変動室のCDM推進体制改善を目的に、協力を実施してきました。

その結果、小水力発電・バイオマス発電の分野で、CDMプロジェクトが形成されるに至りました。また、2007年2月には、中南米12カ国から地球温暖化対策の担当者などをアルゼンチンに招いて、国際セミナーを開催し、プロジェクトの成果を中南米地域全体に広く普及させる取り組みも行いました。

なお、このプロジェクトは、国際協力銀行(JBIC)など、日本のCDM関係機関とも協調して実施しています。

CDMの対象分野、あるいは“緩和策”に有効と見られている分野は、上記のような再生可能エネルギー分野だけではなく、省エネルギー、大気汚染対策、廃棄物、運輸交通、農



中南米諸国を中心に12カ国約190人のCDM関係者が参加した国際セミナー(アルゼンチン)

村・農業開発などの分野でも、途上国の持続可能な開発に寄与しながら、地球温暖化対策に効果のある協力を行うことができます。たとえば、途上国で交通渋滞を緩和するような協力を行い、自動車から排出される温室効果ガスの削減に貢献することも可能です。こうした分野で、日本の経験やJICAのこれまでの知見を生かし、さらに協力を進めていくことが期待されています。

“適応策”への協力

一方、途上国では、温暖化による負の影響に対処すべく、“適応策”に対するニーズも高まってきています。

現在、世界各国が温室効果ガスの削減に取り組んでいますが、ある程度の温暖化と、それにとまなう気候変動は避けられない見通しです。温暖化の進行で、途上国の水資源、生態系、農業、沿岸域、人々の健康などに関する深刻な影響が懸念されており、こうした課題に途上国自らが立ち向かうために、それぞれの分野での対処能力を向上させることが必要です。こうした能力の向上に貢献する取り組みとして、JICAでは、水資源保全、生態系保全・管理や育種技術の向上、防災対策体制の強化、感染症対策支援などに向けた協力を行っています。

地球温暖化は、人類共通の課題です。そして、同時に日本がこれまで培ってきた、公害対策や省エネルギー、植

林、防災などの分野の経験に基づき、官民に蓄積された総合的な対処能力(知識、制度、技術、意識)を有効活用できる分野でもあります。JICAのこれまでの開発援助のノウハウを駆使し、国内外のパートナーと協調した取り組みが、いま、強

く求められています。こうした協力の1つに「日中協力林木育種科学技術センター計画」があります。

中華人民共和国の森林率(国土に占める森林面積の割合)は21.2%で、世界の平均30.3%^{*4}、日本の68.2%と比べると大きな差があります。同国では天然林保護と植林拡大による森林率の引き上げを試みっていますが、そのためには、森林の遺伝資源を保存することと並行して、森林の土壌条件や気象条件に適した種苗を用いて、効率的な植林を行うことが不可欠です。

このような状況を受けて、JICAは2001年10月から技術協力プロジェクト「日中協力林木育種科学技術センター計画」を開始しました。プロジェクトは、同センターの林木育種事業実施能力の強化を目標とし、優良な形質をもつ樹木の選抜や、稀少樹種

などの遺伝資源保存林の設定などを行います。温暖化によって病虫害が増加し、樹木の枯死や森林環境の悪化など、さまざまな悪影響が生じることが想定されますが、このプロジェクトによって、抵抗性品種に関する技術の開発・普及が進み、温暖化による悪影響が軽減されることが期待されています。また、選抜された優良形質木を造林することで、より効率のよいCO₂の固定化につながることも見込んでいます。

*1 気候変動に関する政府間パネル: Intergovernmental Panel on Climate Change=IPCC。地球温暖化問題を政府レベルで検討する場として、1988年に設立された国際機関。



病虫害の抵抗性試験。温暖化による環境変化に耐えられる品種を選定する

*2 気候変動枠組条約: United Nations Framework Convention on Climate Change=UNFCCC。大気中の温室効果ガスの濃度を安定させることを究極の目的とし、地球温暖化がもたらす悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた条約。1992年に国連環境開発会議(地球サミット)で採択され、1994年に発効した。

*3 クリーン開発メカニズム: Clean Development Mechanism=CDM。温室効果ガス排出削減義務のある投資国(おもに先進国)が、削減義務のないホスト国(おもに開発途上国)において温室効果ガス削減につながるプロジェクトを実施し、削減した排出量の全部または一部を、投資国が自国の排出削減目標達成に用いることができるメカニズム。1997年に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で採択された京都議定書に定められている。

*4 2007年の国連食糧農業機関(FAO)統計による。

国境を越え、広がる感染症

国際社会が一体となった取り組み

人々の生命や暮らしを脅かし、貧困をさらに深刻にする感染症。人や物が国境を越えて大量に移動するグローバル化が進んだことで、感染症の流行が世界中に拡大する危険性が増しています。

感染症は、もはや一国だけでは解決できない課題で、国際社会が一体となった取り組みが求められています。SARS(重症急性呼吸器症候群)や鳥インフルエンザの流行は、その象徴的な現象といえます。

また、世界中で年間600万人以上の命が失われている三大感染症(HIV/エイズ、結核、マラリア)は、特に開発途上国では深刻な脅威となっています。感染症は、社会・経済の発展に悪影響をもたらしますが、それ以前に人々の生命や生活に直接の脅威となるため、「人間の安全保障」の観点から、その対策は急務です。

ここでは、国境を越えて広がる鳥

インフルエンザと、感染が拡大し、開発途上国に深刻な影響を及ぼしているHIV/エイズに対するJICAの取り組みを紹介します。

鳥インフルエンザ

現在世界で流行しているH5N1型の鳥インフルエンザは、アジア、中東、ヨーロッパ、アフリカなどに拡大し、多くの開発途上国の社会・経済に深刻な被害を与えています。この疾病は鳥への感染、鳥から人への感染に加え、人から人への感染・流行が懸念されるため、これにいかに対応するかは、国際的にも大きな課題となっています。このため、おもに緊急対応(防疫資機材や医薬品の供与など)を中心に、先進諸国や国際機関がさまざまな支援を行っています。そのなかでJICAは、中長期的な視点に立ち、途上国が自らの力で流行を抑えられるよう、技術移転や人材育成などを進めています。そして、

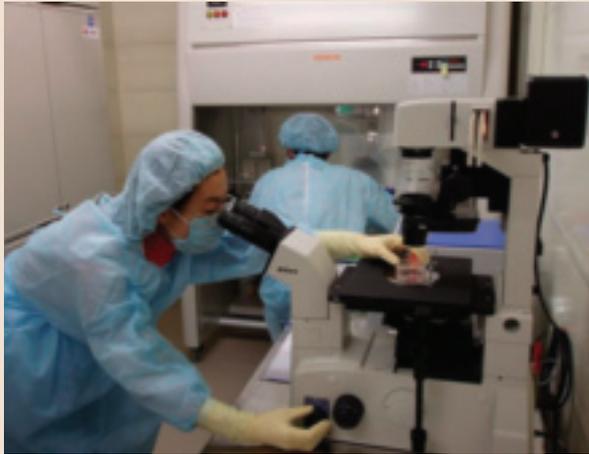
発生源となる鳥の衛生管理、疾病診断など“鳥”そのものに焦点を当てた協力とともに、ウイルスの検査・特定や院内感染対策など“人”に焦点を当てた協力の双方を実施しています。

鳥への感染を防ぐ

まず、“鳥”の観点からは、鳥インフルエンザの発生と影響が特に著しい、ASEAN地域を中心に協力しています。

インドシナ地域では、家畜疾病に対する組織的・技術的な体制が十分に整っていません。しかし、近年、流通が活性化し、それとともなって国境を越えて移動する家畜が増えています。そのため、国境を接する国で家畜の衛生状況が悪化し、家畜の生産性のみならず家畜生体や畜産物の取引に悪影響を及ぼしてきました。

このような背景から、JICAはインドシナ地域で2001年から技術協力プロジェクト「タイおよび周辺国における家畜疾病防除計画」を実施してお



危険度の高い病原体の取り扱いトレーニングを受ける衛生疫学研究所実験担当スタッフ

り、2004年からは鳥インフルエンザを対象疾病の1つに加え、日本人専門家を派遣したり、現地で研修を実施したりと、おもに診断技術の向上を目的にした協力を行ってきました。特に、2006年3月にミャンマーで鳥インフルエンザの発生が確認された際には、発生直後に、プロジェクトで学んだタイ人専門家を現地に派遣し、国連食糧農業機関 (FAO) などと連携して対応に努め、感染の拡大を封じ込めるための適切な初期対応に大きく貢献しました。

また、2005年から感染が拡大し始めたインドネシアでは、診断技術の向上に向け、2007年2月に無償資金協力を開始しました。そのほか、本邦研修やマレーシアでの第三国研修を実施して、ASEANを中心とするアジア各国の獣医・畜産分野を担当する行政官や診断技術者などの人材育成を進めています (P.39参照)。

人への感染に備える

“人”の観点からは、世界保健機関 (WHO) が主導して策定した、鳥インフルエンザ対策の全体計画に基づいて、特に、流行が顕著なASEAN地域を中心に、ウイルスの検査体制を整備することに主眼を置いて活動しています。ウイルスが変異し、人から人への感染力をもつことにより、感染が爆発的に拡大することが懸念されるため、対策が遅れて被害が増大することのな

いよう、ウイルス変異を早期に発見し、感染の拡大防止や早期治療につなげる必要があるのです。

ベトナムでは、これまでに鳥インフルエンザによる死者が40人以上確認されていますが、国内に鳥インフルエンザウイルスなど危険度の高い病原体を扱える検査

施設がなく、WHO指定の海外機関に検体を送付して、検査を受けていました。そこで、JICAは現地で迅速で安全性の高い検査が行えるように、無償資金協力で検査施設を整備するとともに、安全に検査を行うためのしくみづくりや危険度の高いウイルスを扱う検査実施者の能力向上を柱とする技術協力プロジェクト「国立衛生疫学研究所能力強化計画プロジェクト」を進めています。また、鳥インフルエンザの患者を安全かつ適切に治療する体制を整えるため、ハノイのバックマイ病院で医療従事者を指導しています。これらの取り組みの効果は、ベトナム国内にとどまらず、今後、ベトナムが周辺諸国に対して指導的な役割を果たすことで、さらに広がることが期待されています。

そのほか、JICAでは、各国が連携して迅速な対応をとれるよう、シンガポールでアジア諸国を対象に鳥インフルエンザ対策研修を行いました。また、アジア諸国を対象に、安全な検査体制を整備するための本邦研修も計画しています。

HIV/エイズ

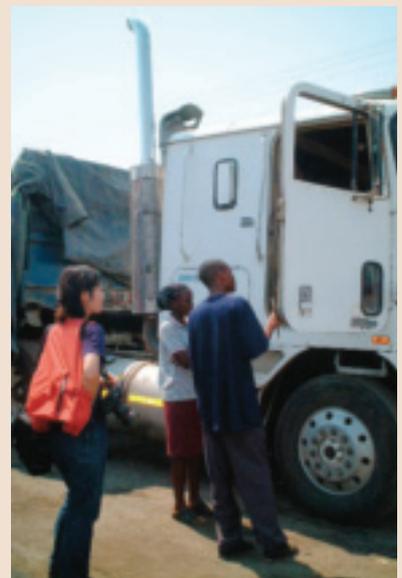
途上国の経済開発に向けた努力が水泡と帰し、さらには若い世代の将来への希望をも失わせる HIV/エイズは、国境を越えた大きな脅威です。今日、約4000万人がHIVに感染しており、これまでに約3000万人の

尊い命がエイズで失われ、流行地域では平均寿命を15年短くしたといわれています。

JICAは国際社会の一員として、各国の国家戦略・枠組みにそった、HIV/エイズ対策の支援に取り組んでいます。予防、治療、ケア・サポートといった支援を必要とする人々に、質のよいサービスを公正に提供するためのシステムの強化を重視し、国際機関や他の援助国とも協力して、行政の強化と、コミュニティのエンパワーメントという「人間中心の視点」に基づく統合的なアプローチを展開しています。

地域全体への協力

8つの国と国境を接するザンビアで、JICAは2000年から、米国国際開発庁 (USAID) とともに技術協力プロジェクト「国境におけるHIV/エイズおよび性感染症啓発活動」などを実施してきました。このプロジェクトでは、HIV感染のリスクが高い、性産業従事者や国境を行き来する長距離トラック運転手などを対象としました。性産業従事者自身が仲間と知識を共有し、行動を変えようと働きかける地道な活動を行ったことで、エイズや性感染症に対する意識が高まり、コンドーム使用率が向上するといった変化がありました。



トラックの運転手にエイズについて話すピア・エデュケーター (仲間=ピア=同士と一緒に問題を考えられるよう専門の教育を受けた人)

また、2006年からは、USAIDと連携し、ケニア、ウガンダ、タンザニアなどにまたがる東アフリカ北部の輸送回廊に焦点を当てたHIV/エイズ予防事業を開始しています。この事業は、複数の国を対象にし、トラック運転手だけでなく、トラック停車場付近に発展したコミュニティと密接に協力し、コミュニティ自らがHIV/エイズとともに生きる社会をつくることを目標としています。このため、保健医療面にとどまらず、ジェンダー、青少年活動促進など多面的なアプローチをとり、総合的なエンパワーメントをめざしています。JICAでは、今後、青年海外協力隊隊員を、USAIDが支援するNPOやJICAの協力対象コミュニティに派遣し、それらが相乗効果を発揮するよう活動を

進めていく予定です(P.83参照)。

地域内外で経験の共有を

HIV/エイズ対策を進めるにあたっては、近隣国間で共通の課題を抱えている場合もあり、ある国の経験を他国と共有することで、よりよい対策につなげていくことができます。

JICAでは、HIV/エイズ対策の進んだ国(タイ、ブラジル、ケニアなど)の経験を学ぶことで、周辺国が自国に適した対策を実施していくための能力開発支援を行っています。たとえばタイの「HIV/AIDS地域協力センタープロジェクト」では、カンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマー各国のニーズにあわせた国別の研修や、各国共通の課題についての研修を行っていますが、

さらに、知識の習得だけでなく、タイのHIV/エイズ対策事業の視察や実務者との意見交換、参加者によるワークショップを通して、タイの経験を各国でいかに応用・活用していくかに焦点を当てています。

また、タイで行われたエイズのケアと治療に関する研修には、ガーナやザンビアのHIV/エイズ対策関係者が参加しました。保健医療システムや感染経路など、背景には相違があるため、アフリカ諸国がタイの経験をすぐに活用することはできませんが、エイズ対策に真剣に取り組んできたタイの試行錯誤の過程には学ぶことも多く、アジア・アフリカ間の交流は、関係者にとって大きな刺激となっています。

紛争から復興開発へ

紛争のインパクト

冷戦終結から2003年までの14年間に世界で発生した116の紛争のうち、109が国内紛争であるという報告があります^{*1}。また、これらの紛争の多くが、開発途上国のなかでも最も貧しい国や地域で発生しています^{*2}。さらに1990年代の紛争では、被害者となる市民の数が増加すると同時に、兵士と市民の間に明確な境界線がなくなり、市民が紛争の当事者になる例も増えてきました。

また、紛争が、武器や非合法戦闘員の流出、難民の流出などによって、当事国のみならず近隣国へも影響を及ぼしたり、あるいは1つの紛争が引き金となり、地域全体に紛争が拡大するような例も見られます。

紛争が周辺国へ影響を及ぼしている例としては、パレスチナ難民が長期にわたり、レバノン、ヨルダン、シリアなど中東地域の他の国々で生活していることが挙げられます。また、1つの紛争が拡大していったケースとしては、旧ユーゴスラビアの紛争があります。旧ユーゴスラビア内の経済最先

進地域、スロベニアとクロアチアが同時に独立を宣言した結果、両地域が国内紛争に陥り混乱が生じましたが、最終的に両国の独立が承認されました。これに続き、ボスニア・ヘルツェゴビナ内のムスリム(ボシュニャック)とクロアチア人がユーゴスラビア国内のセルビア化進行を嫌って一方的に独立を宣言し、これらの地域にも紛争が波及していきました。

このような近年の紛争の状況をふまえ、紛争を予防、解決し、平和を定着させる手段として、軍事的・政治的な手段のほかに、近年、開発援助が重視されています。開発援助は、紛争の潜在的な要因(ガバナンスの不備や貧困など)を除去あるいは縮小し、暴力を生まないシステムを構築して、中長期的な安定・発展へつなげる方策として、平和構築に果たす役割が期待されています。

JICAの取り組み

2003年に日本が発表した「政府開発援助大綱(ODA大綱)」¹、2005年に発表した「政府開発援助に関する中

期政策(ODA中期政策)」²のなかで、平和の構築は重点課題として定められています。JICAはこれらの方針にそって、社会資本の復興、経済活動の復興、政府の統治機能の回復、治安の強化といった分野を中心に、平和構築支援を実施しています。

また、平和構築支援に取り組む過程では、迅速かつ継ぎ目のない支援の実施、社会的弱者への支援、政府に対する支援と、コミュニティ・人々に対する支援、周辺国・地域への支援、紛争の発生・再発への配慮、の5点に留意しています(P.76参照)。

紛争再発を防止

ボスニア・ヘルツェゴビナ
1992年から95年にかけて、3民族が三つ巴となって紛争を経験したボスニア・ヘルツェゴビナで、JICAは1996年から協力を行っています。紛争再発を予防するには民族間の和解を進めることが不可欠であるという認識のもと、大量虐殺が行われたスレブレニツァ地域で、敵対していた民族(セルビア人とムスリム/ボシュ



衝突の際に焼き討ちにあった製粉工場(フィリピン・ミンダナオ)

ニアック)が協力して進めるコミュニティ開発案件を実施しています。

また、激戦地の1つモスタル地域の高校では、現在、民族ごとに別々の教育カリキュラムが使われていますが、JICAは、将来、カリキュラムが統合されることを視野に入れたIT教育支援を行い、紛争当事者である異なる民族(クロアチア人とムスリム)の学生に対し、ともに学び、相互理解を進める機会を提供しています。

平和の促進に貢献

フィリピン・ミンダナオ

フィリピンのミンダナオ島は、フィリピン国内で最も貧しい地域です。特に、南西部・中部ミンダナオでは、植民地時代からの移住政策によって、先住者であるイスラム教徒(ムスリム)や少数民族と、キリスト教徒中心の移住者の間で衝突が発生していました。この紛争によって、地域の貧困問題が深刻になるだけでなく、東南アジア全域で活動している国際テロ組織がミンダナオ西部に拠点を置くこととなり、フィリピン軍による掃討作戦も展開されました。

ムスリム反政府組織・モロ民族解放戦線(MNLF)とフィリピン政府との和平合意が1996年に締結され、2001年にはムスリム・ミンダナオ自治政府にMNLFが参加しました。その後もMNLFから分離したモロ・イスラム解放戦線(MILF)とフィリピン政府の間では武力衝突が繰り返されていましたが、2003年に停戦合意に至り、現在も和平交渉が続けられて

います。

2006年9月、JICAは、MILF議長、フィリピンのアロヨ大統領との会談をふまえ、和平プロセスへの積極的な支援を表明しました。2004年に派遣が開始された国際停戦監視団(IMT)に、日本は2006年10月からミンダナオ復興・開発担当上級

アドバイザー(JICAから外務省に出向中)を派遣しています。

さらに、JICAは、2007年2月に「ミンダナオ紛争影響地域社会経済復興支援調査」を開始し、ミンダナオで紛争の影響を受けた地域の復興開発計画を策定する支援を始めました。今後、紛争によって破壊されたコミュニティ施設の修復、簡易給水施設の整備など、コミュニティ復興支援を試験的に行いながら、総合的な復興開発計画を策定していきます。

JICAの支援は、人々の緊急ニーズに対応するとともに、和平合意前から将来の復興開発計画の策定に着手することで、和平プロセスの促進に貢献することが期待されています。

中東「平和と繁栄の回廊」構想実現に向けて

パレスチナ

過去10年、イスラエル政府が断続的にパレスチナ自治区封鎖政策をとったことで、パレスチナの経済は疲弊しており、人口の約半分が1日2ドル以下の生活を余儀なくされているといわれています。こうした状況を受けて、2006年7月、小泉総理大臣(当時)は中東地域における「平和と繁栄の回廊」構想を提唱しました。この構想は、日本、イスラエル、パレスチナ、ヨルダンの4カ国

で、日本のODAを戦略的・機動的に活用しながら、地域協力を通して、ヨルダン渓谷(ヨルダンとイスラエルの間を流れるヨルダン川沿いに広がる渓谷)の経済開発をはかることを目的とするものです。

JICAは、この構想実現の一環として、2006年から協力案件の発掘と形成を進め、2007年3月末からヨルダン渓谷で、農業開発、農産加工・流通分野のプログラム協力を開始しています。

ヨルダン渓谷はヨルダン川西岸で唯一平坦な地形で、農業に適した土壌にも恵まれており、農業開発の高い可能性を秘めています。水資源の乏しさ、農家の技術レベルの低さ、研究・普及体制の遅れなどが、農業開発を進める上で課題となっています。これらの課題を解決するため、JICAは、開発調査「ヨルダン渓谷水環境整備計画調査」で、既存の井戸や水路の修復・管理方法の改善を行うパイロットプロジェクトを実施して、農業用水を有効に利用し、効率よく水を管理する方法を調査します。また、技術協力プロジェクト「持続的農業技術確立のための普及システム強化」により、技術(循環型農業や節水農業など)の研究と普及を連携させた効果的な農業普及のための体制を整えます。

さらに、開発調査「ヨルダン渓谷農産加工・物流拠点整備計画F/S調査」も開始しました。この調査では、



ヨルダン渓谷南部に位置するジェリコ。農業に適した肥沃な土地が広がる

農業加工品やその他工業製品を取り扱う外部市場を念頭に置いた工業団地の建設計画や、域内貿易の振興と流通インフラ整備を視野に入れた計画を策定します。以上のように、農業振興と農産物加工品の生産・流通を一貫して支援することで、農業をヨルダン渓谷の主幹産業に育成するとともに、「平和と繁栄の回廊」構想を実現することをめざしています（P.49参照）。

制憲議会選挙支援を実施

ネパール

ネパールでは、1996年に反政府組織であるネパール共産党毛沢東主義派（マオイスト）が武装蜂起し、政府との間で闘争が繰り返されてきましたが、2006年11月、両者の間で包括的平和協定が締結されたことで、11年間の紛争状態に終止符が打たれました。ネパールは、経済成長を続けるアジアの大国インドと中華人民共和国にはさまれた多言語・多文化

国家であり、ネパールの安定は、アジア地域全体の平和という観点からも重要です。

和平協定を受けて、マオイスト・国軍双方の兵士・武器の収容を監視し、制憲議会選挙の実施を支援するために、国連ネパール政治ミッション（UNMIN）が編成されました。現在、日本を含む各国から兵営地に武器監視要員が派遣されるなど、さまざまな分野で支援に取り組んでいます。JICAでは、選挙支援の一環として、選挙管理委員会の職員を日本に招き、選挙制度や民主化に関する研修を実施しました。また、ネパールに専門家を派遣し、投票者に対する教育や選挙と民主化についての啓蒙活動、公正な報道に向けた支援を実施しました。日本政府も、選挙の実施に必要な資材（投票箱など）を援助しています（P.75参照）。

マオイストが勢力を拡大した要因に、貧困や国内の社会経済的格差があります。今後は、教育・保健分野

での支援、道路などのコミュニティ・インフラの回復や農村開発を通じて、社会経済的格差を是正するための支援を行っていく予定です。

*1 “Armed Conflict 1989-2003, Journal of Peace Research,” International Peace Research Instituteによる。

*2 カナダのProject Ploughsharesが発行している報告書“Armed Conflict Report”によると、人間開発指数（HDI）の下位2分の1の国のうち45%が、また下位3分の1の国のうち51%が、1992年から2001年の間に紛争を経験している。



本邦研修で開票作業を学ぶ選挙管理委員会職員

多様化するアジアへの対応

東アジア共同体実現に向けた現状と課題

2007年1月にフィリピンで開催されたASEANサミット（ASEAN首脳会議）は、2015年までにASEAN統合*1を達成することを打ち出し、統合に向けた行動計画を着実に実施していく旨を表明しました。しかし、統合に向けて解決すべき課題の1つに、地域格差の問題があります。ASEAN域内の1人あたりGNI（国民総所得）は、シンガポールの2万6869ドルからミャンマーの217ドルまで、最大で120倍以上の差があり*2、欧州連合（EU）と比べてもその格差は顕著です。そこで、ASEANでは、シンガポール、マレーシアなどの先発ASEANによる後発ASEANへの支援とともに、国際機関、二国間援助機関による開発支援を歓迎しています（P.36～38参照）。

また、ASEANは、対外的には、日本、中華人民共和国、インド、大韓民国、オーストラリア、ニュージーランドと自由貿易協定（FTA）、経済連携協定（EPA）を締結済みまたは交渉中であり、ASEANを拠点として日本を含む周辺国との市場統合の進展、ひいては東アジア共同体の構築*3に向けて着実に動き出しています。

2005年12月には、ASEAN、日本、中華人民共和国、大韓民国、インド、オーストラリア、ニュージーランドの16カ国が参加して東アジアサミット（EAS）が開催され、各国首脳はEASを、東アジアの将来と地域協力のあり方を大局的・戦略的に議論する場として位置づけました。2007年1月に開催された第2回EASでは、EASを地域の重要課題について具体的な成果を上げる場とし、第

1回と同様、将来の協力のあり方について議論が交わされました。

日本は、ASEAN各国とEPAを締結する交渉を進めており、2007年8月時点でシンガポール、マレーシアとは発効済み、フィリピン、タイ、ブルネイ、インドネシアとは署名済みとなっています。さらに、ASEANとの包括的経済連携交渉も開始しており、2007年内の合意をめざしています。また、カンボジアとは2007年6月に投資協定に署名、ラオスとは06年12月に投資協定の交渉開始について合意しました。ベトナムとは07年1月に、経済連携協定の交渉を開始しています。

中華人民共和国は、2006年10月の中華人民共和国・ASEAN特別首脳会議で、地域開発や経済協力など、各分野における双方の関係強化を確認する共同声明を採択しました。それに

先立つ2004年11月には、ASEANとの物品に関するFTAに署名しており、2005年の同国とASEANの貿易額は、前年比23%増の1303億ドルに達しているほか、ASEAN事務局拠出金や二国間援助など、経済協力も精力的に展開しています。

インドは、インド・ASEAN首脳会議などを通じた対話のメカニズムを設けており、EASのメンバー国になるなど、ASEANとの距離を急速に縮めています。

JICAの取り組み

アジア、特に東アジア各国は、日本のODAも貢献し、急速な経済成長を遂げました。しかし、1997～98年に起こったアジアの金融危機は東アジアの広範囲に経済的打撃を与えてあらたな貧困層を生み出し、経済のグローバル化が進行するなかで持続的成長を確保することのむずかしさを浮き彫りにしました。2003年には新型肺炎SARSが東アジアで流行し、1つの感染症が経済的危機をもたらすことさえあるということが明らかになりました。

特集でこれまで見てきたように、JICAは感染症対策など国境を越える問題に取り組んでいるばかりではなく、グローバル化の進展で一体化していく地域での持続的・自立的成長を支援するための協力も行っています。たとえば、より多くの国が経済成長の成果を得られるよう、複数の国をつなぐ道路その他のインフラなどハード面の整備や、拡大する貿易の円滑化に必要な、国境通過手続きの標準化や簡素化のための技術支援を行っています。また、金融セクターに限らず、法制度や経済制度の整備は、金融危機を回避するだけでなく良好な投資環境につながるものでもあります。

アジアには発展段階も社会制度も違う多様な国があります。JICAは、これらの国々がグローバル化と地域経済の成長に参加し恩恵を受けられるように、各国の違いを考

慮しながらハードとソフトの両面で支援し、国境を越えた地域のつながりを強めるような協力を実施しています。地域統合をめざすASEANでは、域内の人・物・資金の移動の円滑化を支援するほか、海賊、テロ、麻薬など国境を越える犯罪への対策でも関係する国々を支援しています。また、新興国と呼ばれる中華人民共和国にはWTO加盟など国際社会参加を後押しするための人材育成で協力したり、インドでは日印の経済連携を強化していく支援を行ったりしています。

域内ネットワーク整備

大メコン圏

1990年代に入り、カンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマーに対する各国の協力が本格化するにあたり、アジア開発銀行（ADB）のイニシアティブで大メコン圏（Greater Mekong Subregion：GMS）の枠組みがスタートし、東西回廊、南部東西回廊（第2東西回廊）、南北回廊*4による域内のネットワーク整備が提案されました。これを受け、JICAでは、タイとベトナムを結ぶラオス国道9号線や、カンボジア・ベトナム間の主要幹線道路であるカンボジア国道1号線および第2メコン架橋建設を調査・計画しました。そしてこれらを日本の無償資金協力へつなげるとともに、専門家の派遣、カウンターパートへの技術移転を継続して行っています。

今後は、これらの施設整備に加え、人・物のスムーズな移動の実現に向けて、国境通過手続き円滑化のための協力を、ADBはじめ各開発パートナーと協調して行っていく予定です。

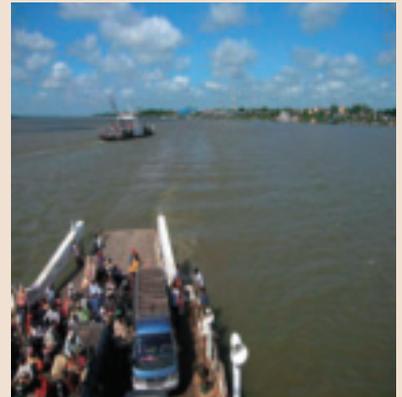
経済法・企業法整備プロジェクト

中華人民共和国

中華人民共和国では、市場経済化の進展にとまじり、会社法、独占禁止法の制定が急務となっています。JICAは、これらの法律について、日本の法律の立法から執行に至る制度を包括的に紹介し、会社法、独占禁止法な



人や物が往來するカンボジアとベトナムの国境付近。自転車で積まれた日用品がカンボジアに入り、木材がベトナムに出て行く



メコン川の渡河地点（カンボジア側）のフェリー輸送。最大3隻のフェリーが早朝5時半から夜の9時半まで稼働している

どと関連する周辺法との関係の理解を進めてきました。また、特定の課題について検討・アドバイスし、法律の実際の意義と機能といった立法解釈について、同国側の理解の向上をはかってきました。この協力により、日本の知見を取り入れた透明性の高い経済法・企業法制度が整備され、国際ルールとの調和が進むことを目標としています。2004年11月に協力を開始しましたが、早くも2005年10月には、協力成果をふまえて、全国人民代表大会常務委員会で会社法が改正されるという成果が生まれました。

*1 ASEAN統合：安全保障、経済、社会・文化の3つの共同体からなる「ASEAN共同体」の設立が想定されている。

*2 “National Accounts Main Aggregates Database 2005,” United Nations Statistics Divisionによる。

*3 東アジア共同体の構築：欧州連合（EU）などと並ぶ地域統合体として、東アジア諸国の、特に経済面での統合をめざすもの。

*4 東西回廊：ベトナム、ラオス、タイ、ミャンマーを横断。南部東西回廊（第2東西回廊）：タイ・バンコク、カンボジア、ベトナム・ホーチミンを横断。南北回廊：中華人民共和国雲南省、ラオス、タイ・バンコクを縦断。